

道路特定事業計画書【準特定経路】	
経路名	市道高島台第197号線（市道高島台第197号線）
事業区間	一之橋～岡野交差点
道路延長	200m
事業予定年度	平成21年度

【整備方針】
西公会堂、西地区センター方面へ至る経路で、有効幅員は確保されているが、歩道の段差・すりつけ勾配が急で、基準に沿った整備は望めない箇所もある。
そこで、「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修を優先して実施する。

整備項目		事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保					
歩道の新設	m	-			
歩道の拡幅	m	-			
道路構造の改修					
全面改修	m	-			
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	4	3～6	
	横断勾配の改修	箇所	2	1,2	車両乗入部
	縦断勾配の改修	箇所	-		
	舗装材の改修	m ²	-		
	排水施設の改修	箇所	-		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	170	図示	
	改修	m	-		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	-		
	改修	箇所	4	3～6	
その他					
車止めの改修	箇所	-			

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】
機会を捉えて、段差・すりつけ勾配の改修のための整備の検討が必要（交差点部、車両乗入れ部等）

